

## 上級行政（社会人経験者）受験申込の際の留意点について

上級行政（社会人経験者）区分で受験申込する際の留意点についてまとめていますので、必要書類の作成、電子申請を行う前に、必ずご覧ください。

### 1 各種書類について

- ①必ず「山形市職員採用試験受験案内」を読み、受験要件、試験内容、申込方法などについて確認してください。
- ②市公式ホームページに掲載している「職員採用試験インターネット申込み手続きガイド」及び「受験申込みの際の留意事項」を確認してください。
- ③同じく、市公式ホームページに掲載している、提出書類となる「受験票・写真票」、「書類選考シート」に記載の内容をよく読んでから作成してください。
- ④電子申請及び提出書類を確認し、受験要件を満たしているか審査するため、受理までに時間を要します。例年、申込締切間際に申込が増える傾向にありますので、不備があった場合、受理できない場合があります。早めの申込を心がけてください。

### 2 受験票・写真票について

- ①この試験区分では、申込時点で、写真票に受験者の写真データが貼り付けられた状態で「受験票・写真票」を提出してください。
- ②写真データは可能な限り「縦4cm×横3cm」になるように設定し、写真欄に貼り付けてください。
- ③様式中、氏名欄（2ヶ所）、撮影年月を漏れなく入力してください。

《参考》下記赤枠部分が入力必須項目

令和5年度 山形市職員採用試験 <写真票>	令和5年度 山形市職員採用試験 <受験票>	受験注意事項
試験区分 上級行政(社会人経験者) 受験番号 * 氏名 試験会場 *山形市役所 詳細は、第1次試験合格者に対して別途通知します。	試験区分 上級行政(社会人経験者) 受験番号 * 氏名 試験日程 日時 * 7月下旬～8月中旬 詳細は、第1次試験合格者に対し、別途通知します。 試験会場 * 山形市役所 詳細は、第1次試験合格者に対し、別途通知します。	1 持ち物 ① 本票(写真票及び受験票 ← 切り離して持参) ※ 写真票及び受験票を持参しなかった場合は、受験できませんので忘れずに持参してください。 ② 筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム) ③ 昼食 ④ 時計(計時機能だけのものに限ります。携帯電話等は時計として使用できません)
以下の写真を右の写真欄に貼り付けてください。 ・申込前6か月以内撮影 ・脱帽、上半身、正面向 ・縦4cm、横3cm 【写真欄】 年 月撮影	問い合わせ先 山形市総務部職員課 Tel 023-641-1212 内線 261, 266	2 試験会場に関する注意事項 試験会場までの交通手段については自由ですが、 <b>自家用車を利用する場合は、会場周辺にある有料駐車場を利用してください。駐車料金は自己負担となります。</b> ただし、自動二輪車・自転車については、山形市役所に無料の駐輪場があります。
この写真票は試験当日に忘れず持参してください。試験当日回収します。	この受験票は切り離したうえで各自保管してください。なお、試験当日に持参してください。	3 試験会場所在地 山形市役所 山形市旅籠町2-3-25 詳細は第1次試験合格者に対して別途通知します。
		4 その他 写真票及び受験票の受験番号及び試験会場(「*」が記載されている欄)は、山形市で記載しますので、受験票は記載しないでください。

### 3 書類選考シートについて

- ①第1次試験の選考に使用しますので、申込の時点で漏れなく記入してください。
- ②資格・免許については、電子申請フォームにも同様に入力してください。ただし、取得年月日まで正確に記載してください。（年月までの記載が散見されます。）別途、確認する場合があります。
- ③職歴及び国際貢献活動の期間については、直近の歴から順に記載してください。
- ④最終合格後に職歴要件の確認のため、在職証明書を提出していただきます。記載した職歴に相違が判明したときは採用されない場合がありますので、在職期間等は正確に記入してください。
- ⑤資格・免許等、職歴欄に書ききれない場合は、任意の様式を別途作成してください。ただし、データ形式はWordまたはExcel形式で作成し添付してください。
- ⑥上記以外の資料等を添付することは認めません。
- ⑦書類選考シート内のセル（列や行）の幅を変えたり、セルを増減させたりなど、様式の体裁は変えないでください。書類選考シートは等倍の状態、全部で4ページとなるように作成していただきます。
- ⑧文字の大きさや、フォントなどのデザインは自由ですが、内容がセル内に収まるように記載してください（例年、記載内容が見切れているケースがあります）。
- ⑨様式の体裁が守られていない場合、提出後こちらで体裁を整えさせていただきますので予めご了承ください（これにより受験者の意向と異なる体裁になったとしても責任を負いません）。
- ⑩以上につき、提出する前に必ず記載内容を確認し、不備がないかよく確認の上、提出してください。